

社会福祉法人幸生会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成28年6月1日 ～ 平成31年5月31日

目標① 男性の育児休業取得促進

対策 平成28年6月～ 育児休業取得に向けて、制度や給付等に関することについてまとめた資料を作成・職員へ周知し、1名以上の取得をめざす。

目標② 職員の健康管理

対策 平成28年6月～ 産業医による相談窓口を設け、メンタルヘルスも含めた健康管理を行う。
カウンセリングや電話相談等についてまとめた資料を作成し、周知する。

目標③ 院内保育所の環境整備

対策 平成28年6月～ 利用日数の緩和や利用料金などを見直し、利用しやすい環境を作る。